

平成28年度における大竹市財政の動向及び財政運営方針

1 財政の動向及び財政運営方針

《財政の動向》

大竹市を取り巻く諸情勢は、少子高齢化の進行、人口の減少、投資的事業に係る公債費の増や、税収の伸び悩みなどにより、きわめて厳しい局面にあります。

平成28年度は、市税収入が伸び悩むなか、国の地方財政計画においては地方交付税、臨時財政対策債が大幅な減となっているものの、地方消費税等の地方全体の税収が伸びることから一般財源総額は前年度並みとなっており、本市においても一般財源総額は前年度と同額が見込まれます。一方、可燃ごみ広域処理事業や市営住宅御園団地整備事業など投資的経費の増加に加え、こども医療費助成制度の拡充や障害児通所給付費などの扶助費や過去に発行した起債の元金償還開始による公債費の増加などにより、財源不足が生じる見込みです。経常経費の圧縮や総額人件費の抑制を図りながら財政運営を行っていますが、それでもなお財政調整基金と減債基金を合わせて3億8,900万円取り崩すという厳しい予算編成となりました。

将来の負担を少しでも軽減するために、駐留軍等再編交付金をはじめとする財源を有効に活用し、地方債発行の抑制に努めるとともに、特別会計を含めた市全体の地方債残高の圧縮に取り組めます。

《財政運営方針》

第5次大竹市総合計画では、基本構想において「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をまちづくりのテーマとして設定しています。市民のみなさんが考える「よいまち」の実現に向けた施策を展開していきます。

基本目標

- ① 大竹を愛する人づくり
- ② 生活基盤が整ったまちづくり
- ③ 安全なまちづくり
- ④ 安心できるまちづくり
- ⑤ 心にゆとりを感じるまちづくり
- ⑥ 行政・社会の仕組みづくり

上記の基本目標に向けた重点的な取り組みを行なうとともに、まちづくりの理念や基本目標を前提とした、①地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する、②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、③誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現する、という3つの基本目標を設定した大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた取り組みを行い、将来的に「安定した財政運営」を目指し行財政改革に取り組んでいきます。